



ききょう便り

平成31年 春号(第57号)



老神のびっくりひな祭り

評議員になって思うこと

評議員 観月 園子

平成31年4月1日に新元号が「令和」に決定致しました。日本最古の歌集「万葉集」から引用されて、一人ひとりの日本人が明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせる事が出来る日本でありたいとの願いが込められています。「令和」が平穏な時代になります様に願うばかりです。

平成29年12月から、社会福祉法人桔梗会の評議員をさせて頂き一年が過ぎました。定款を読ませて頂き、亡き義父も理事として携わっていたとの事で改めて不思議な縁を感じ少しでもお力になれればとお引き受け致しました。まだまだ未熟故、一つ一つが勉強で改めて福祉サービスの必要性を感じ、働いておられる方々のご努力に頭の下がる思いです。特に基本理念として掲げておられる利用者の方々の「幸せ」という言葉に感銘を受けました。

ご近所でききょうデイサービスを利用されていた方がおられました。今日は、こういう事してきたのよ。お食事が美味しいのよ。と嬉しそうにお話をされていたのを思い出します。お友達とも出会えるデイサービスが楽しく幸せの時間を過ごされていたのだと思います。嬉しそうなお顔を見るとご家族はもちろん、お世話して下さる方々にも自然と笑顔がこぼれて、ほのぼのとした気持ちになる事でしょう。

介護のお世話をされている皆様が、和らいだにこやかな顔をもって優しい言葉を掛けて接しておられ、又、パンフレットにも書いてあります様に個人個人の立場を大切にして介護されているお陰かと思えます。

人間は一人で生きている訳ではなく多くの人のお世話になって生きている、生かされているのだと年々痛感しております。この事を常に胸に刻み、私も日々精進して参りたいと思えます。



社会福祉法人 桔梗会

特別養護老人ホームききょうの里
ききょうの里短期入所生活介護事業所
ききょうデイサービスセンター
ききょうの里居宅介護支援事業所
沼田市在宅介護支援センターききょう

ききょうデイサービスセンター岡谷
ききょうヘルパーステーション

〒378-0002
群馬県沼田市横塚町957番地2
TEL 0278-23-8831
FAX 0278-23-8832

〒378-0061
群馬県沼田市岡谷町687番地
TEL 0278-23-8861
FAX 0278-23-8852

発行責任者 堤 佳史

ききょうデイサービスセンター岡谷

春から田んぼや畑が始まり、外出行事など一年を通して色々な行事を行っていますが、今回は冬から春にかけての行事の一部を紹介します。



新年会

デイ岡谷農園で穫れた白菜やねぎを使用して作った鍋を食べました。寒い時季に温かい鍋を皆で食べると最高に美味しいです。



繭玉

農作物の順調な生育を願って作る「繭玉」。昨年は、日照りで作物が枯れてしまったものもありましたが、今年は豊作でありますように・・・。



手打ちうどん

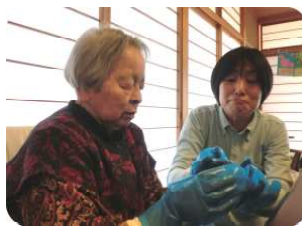
毎年2月に皆で協力して手打ちうどんを作っています。「昔はさんざ作った」と言って昔を思い出しながら参加されております。



岡谷町ふれあい文化祭

一年をかけて利用者様が作った色々な季節の作品を飾らせて頂ける喜びと地域の方々との交流ができるのでとても刺激になります。

社会参加の一環として参加させて頂いてる文化祭ですが、地域の方の温かさを感じ利用者様も見学に行くのを毎年楽しみにしています。



春のお彼岸

春・秋のお彼岸には「おはぎ」を作っています。御飯が軟らかすぎた時もありましたが、そこは利用者様の技術で乗り切り美味しいおはぎが出来ました。

職員一同



びっくり雑祭り

老神のびっくりひな祭りにも行ってきました。圧巻のおひな様に言葉もなく見とれてしまいました。外には蛇祭りの蛇も飾られており、それもまた圧巻でした。



昨年度、新しく2人の職員が加わりました。今年度より営業日の変更もありましたが、小規模の特徴を活かし、今まで以上にきめ細かなサービスを提供し、地域の方々に愛されるデイサービスを目指し、職員一同頑張ります！



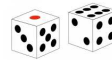
フォトアルバム(行事紹介)



お彼岸には、「老神のびっくりひな祭り」に出掛けたり、出掛けられない方は、施設に飾ったひな人形と写真を撮りました。ひな人形に囲まれて自然と笑顔になっていました。



沼田公園・十王公園の桜を見に出掛けました。暖かくていい気持ちでしたね。



日常生活の中で、みんなで輪になり「すごろく」をし、楽しんでいきます。



ききょうデイサービスセンターでは、非常時に備えて消防訓練をしています。消火器を使っての訓練では、緊張し、真剣に取り組んでいました。



開所記念では、普段とは違う食事を作って頂き、喜ばれていました。



ききょうの里 看護主任 小野里 健弘

私たちききょうの里の看護師は、従来型49名・ユニット型21名・ショートステイ10名のお世話をさせていただいております。

皆様も看護師は普段から病院や医院などでよく目にされると思いますが、看護師の定義ってご存じでしょうか。

看護師資格は法律で定められておりますが、その法律は「保健師・助産師・看護師法」というものです。その中で看護師については「傷病者もしくはじょく婦（産婦）に対する療養上の世話、又は診療の補助を行うことを業とする者」とされています。ですから病棟の看護師は「療養上の世話」ですし、手術室や検査に付いている看護師は「診療の補助」ということになります。ただし自分の判断で注射や投薬を行うと、医師法違反となってしまいますので、医療的行為には、医師・歯科医師の指示が必要になります。一方で、「療養上の世話」については「補助」ではありませんので、看護師は医師の指示がなくとも自分たちの判断で行うことができます。

ききょうの里には主治医として嘱託医が在籍しておりますが、常勤ではありません。では普段はどうしているのか疑問に思われるかもしれませんが、必要に応じて主治医と連絡を取り合いそれぞれの利用者様の症状や状態について報告し、「指示」を得て「診療の補助（注射や投薬）」を行っております。主治医は、週に1回施設に来て利用者様の診療をしていますので、私たちはそこでも必要な「指示」を受けて治療のお手伝いをさせていただいております。

私たちききょうの里の看護師は、日頃より安心・安全な医療の提供に努めています。今後も利用者様、その家族の皆様のご意見を大切にしながら日々取り組んでいきたいと思っております。もしもお気づきの点がございましたら、遠慮なくお申し付けください。

職員紹介

この職に就いて

ききょうデイサービスセンター 介護主任 上村 聡
私は県外の福祉施設に勤務後、平成29年12月からききょうデイサービスセンターに入職致しました。一年が過ぎ、今ではデイサービスの雰囲気や業務にも慣れ、毎日楽しくやりがいを感じながら仕事をさせて頂いております。



入職当初は、県外から実家のある群馬に戻ってきたばかりで、自分の住んでいる地域のことすらあまりわからない上、デイサービスや利用者様の雰囲気や業務に驚くことや戸惑ってしまうことがたくさんありました。そのため利用者様はもちろん職員の方々にも迷惑ばかりかけていたと思います。

しかし、周りの職員の方々からの親身なアドバイスやサポートに支えられ、日々利用者様と関わる中でたくさんの笑顔や優しさに触れて、自分自身の不安な気持ちが消えていくのがわかりました。また、利用者様から「福祉の仕事長いんだね。期待しているから、頑張ってるね。」と優しいお言葉を頂き、ききょうの里に来ることができて本当に良かったと心から思いました。

今では利用者様の誕生日や敬老会などを一緒に祝ったり、様々な行事やレクリエーションを通して、利用者様のたくさんの笑顔やありがとう！楽しかったよ！の言葉を頂けることが大変嬉しく、この福祉の仕事の続けていきたい！と思える原動力になっています。また、現在自分の住んでいる地域の福祉に少なからず携わることができて喜ばしく思っています。

これからも、利用者様との時間を大切にしながら、また利用者様の立場に立った、より良いお手伝いができるように日々努力していきたいと思っております。今後とも宜しくお願い致します。



4月から入職した
牧田冬生香です。
介護関係の仕事は
初めてですが、介護
職員として笑顔で利
用者様と接し、目標に
向かって頑張りますので宜しくお願い致します。



4月からき
きょうの里
へ就職しま
した、小田島拓巳で
す。まだ分からない
事がたくさんありま
すが職員の方達から色々教えて頂
きながら頑張りたいと思っております
ので宜しくお願い致します。



4月よりお世話
になっている高橋
美海です。少しで
も早く仕事を覚え
て皆さんのお役に
立てるように頑張
りたいと思ってお
りますので宜しく
お願い致します。



「外国人介護労働者の雇用について」

施設長・理事 堤 佳史

近年、介護業界では介護人材不足により各施設が様々な工夫で現状を乗り切ろうと必死な状況が続いております。そんな中、当施設でも例外では無く、職員の定着化を図るため「働きやすい職場作り」の取組等を行っていますが、介護人材確保には苦慮しております。この状況を打開し中長期的に介護人材の安定確保を図るため、2年前の2017年9月に外国人介護労働者を採用すべくベトナムへ出向いて面接を行いました。雇用の方法は、出入国管理法に基づく制度のうち、在留資格「介護」というもので、日本に留学を目的として入国し介護福祉士養成学校を卒業した後介護福祉士の資格を取得すれば、日本の永住権が得られるというものです。

先月末に当施設が内定した5名のベトナム人が日本語学校で1年間、日本語の勉強を終えて高崎市に引っ越して来ました。これから、介護福祉士養成学校で介護の勉強を2年間行う事になる訳ですが、働く場所を知ってもらうため、「ききょうの里」の施設見学を行いました。元気よく利用者様と職員に挨拶と自己紹介を行った後、興味津々で施設について様々な質問をしてくるので、非常に驚かされました。面接した時は全く話せなかった日本語が、片言ではありますが話せるようになっていたので、頼もしい限りです。

5月にはききょうの里親睦会が主催する新入職員歓迎会に出席してもらう予定なので、おいしい食事やお酒を口にしながら職員と交流を深めて楽しい思い出になれば幸いです。

外国人の雇用という点、文化の違いや言葉の理解等によるトラブルというマイナスイメージがありますが、日本人とベトナム人がお互いに違う点を理解し合って、それぞれの良いところを発揮できる笑顔の絶えない職場環境作りに努めたいと考えております。

★今後の予定★

☆特別養護老人ホームききょうの里(従来型・ユニット型)

- 5月 新緑ドライブ
- 6月 外出行事 
- 7月 七夕祭り

☆ききょうデイサービスセンター

- 5月 新緑会
- 6月 誕生会(4・5・6月生)
- 7月 七夕そうめん

☆ききょうデイサービスセンター岡谷

- 5月 端午の節句・野菜苗植え・田植え・沼田公園散策
- 6月 昔懐かしい遊び
- 7月 七夕・ブルーベリー狩り・田んぼアート見学



◇◇編集後記◇◇

4月に2回も雪が降るといった春のスタートでしたが、桜も満開になり施設でも外出行事で沼田公園や十王公園への散策に出掛けました。利用者様は大変喜んでおられました。

今年のゴールデンウィークは大型連休になりますので、是非ご面会にもお越し下さい。

総務課 高橋 由香里

